

課題の整理と今後の方向性について（案）

（在宅高齢者支援事業）

基本方針 2 住み慣れた地域で安心・安全な生活を続けるために

（1）在宅高齢者支援の推進

今後、高齢化社会が進むにつれ、在宅医療・介護の需要が高まっています。これにより、地域医療・介護の資源を把握し、課題を抽出し、医療と介護の関係機関の連携を推進します。また、在宅医療・介護提供体制を構築していきます。

① 在宅生活を支える施策の充実

【ニーズ調査等の結果】

調査項目	設問番号
家族や友人・知人以外で、何かあったときに相談する相手は「そのような人はいない」の割合が42.0%と最も高く、次いで「医師・歯科医師・看護師」の割合が25.9%、「市役所・高齢者あんしん相談センター」の割合が18.0%	ニーズ(8) 問5
あなたは、「ヤングケアラー」という言葉を「言葉も内容も知っている」の割合が50.1%と最も高く、次いで「知らない（わからない）」の割合が25.0%、「言葉は聞いたことがある」の割合が20.4%	ニーズ(8) 問12
認知症に関する相談窓口「はい」の割合が19.3%、「いいえ」の割合が73.3%	ニーズ(11) 問5
認知症について正しく理解する方法の一つの「認知症サポーター養成講座」を「知らないし受講したいとは思わない」38.6%と最も高く、次いで「知らなかったが受講したい」が30.5%、「知っているが受講したいとは思わない」が15.2%	ニーズ(11) 問6
「高齢者あんしん相談センター（地域包括支援センター）」を「知らない」が37.2%と最も高く、次いで「聞いたことがあるが活動内容は知らない」が29.9%、「知っている」が26.5%	ニーズ(12) 問1
【問8で「②普通の声がやっと聞こえる」「③かなり大きな声なら何とか聞き取れる」「④ほとんど聞こえない」の方のみ】現在、補聴器を使用しているか 「持っていない」65.0%、次いで「使用している」22.1%、「持っているが使用していない」12.0%	ニーズ(9) 問8-1
【問8-①で「①使用している」の方のみ】補聴器を使用する前と比べた外出頻度「変わらない」の割合が83.5%、「増えた」7.4%、「減った」6.6%	ニーズ(9) 問8-2
【問8-①で「③持っていない」の方のみ】補聴器を持っていない理由（複数回答）「補聴器でどのくらい改善されるか分からないから」36.2%、次いで「補聴器は高額だから」29.5%、「補聴器を使用することがわずらわしいから」28.1%	ニーズ(9) 問8-3
【問15で「②普通の声がやっと聞こえる」「③かなり大きな声なら何とか聞き取れる」「④	在宅介護実態

ほとんど聞こえない】の方のみ】現在、補聴器を使用しているか 「持っていない」 36.4%、次いで「持っているが使用していない」 30.5%、「使用している」 12.6%	把握調査 問16
【問16で「③持っていない】の方のみ】補聴器を持っていない理由（複数回答） 「補聴器を使用することがわずらわしいから」 36.4%、次いで「補聴器でどのくらい改善されるかわからないから」 29.1%、「補聴器は高額だから」 20.0%	在宅介護実態 把握調査 問16-2

【現状と課題】

現状	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各サービスの利用申請は増加傾向にあるが、入院や長期のショートステイなどにより利用停止となる方も少なくない。 聴力の低下によりコミュニケーションが困難となり、閉じこもりや日常の活動が低下しがちになると考えられる（二次的に、運動機能や認知機能に影響を及ぼしやすくなる）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> サービスを必要とする方が円滑に利用できるよう市民に周知するとともに、高齢者あんしん相談センターや介護保険事業所等関係者に継続して周知を図る必要がある。 補聴器を安全で効果的に使用するために、使用を開始するにあたっては使用者の聞こえの状態に合わせて十分調整し、使用者が納得できる補聴効果が得られることを確認して指導することが必要な医療機器であるが、市内に補聴器の適合調整や、効果の確認を行う認定補聴器技能者のいる販売店がない。

高齢者やその家族、介護する方等に対し、必要な支援を行うことを目的として、様々な事業を行っています。今後もニーズを把握し検証しながら、各事業の継続・充実を図ります。

- 配食サービス事業
(略)
- 寝具乾燥サービス事業
(略)
- 緊急時連絡システム事業
(略)
- 日常生活用具給付等事業
(略)
- ふれあい収集事業（環境課と連携）
(略)
- 家族介護用品給付（紙オムツ支給）事業
(略)
- 自立支援型ショートステイサービス事業

(略)

- 認知症高齢者見守り訪問事業

(略)

- 救急連絡カードの活用

(略)

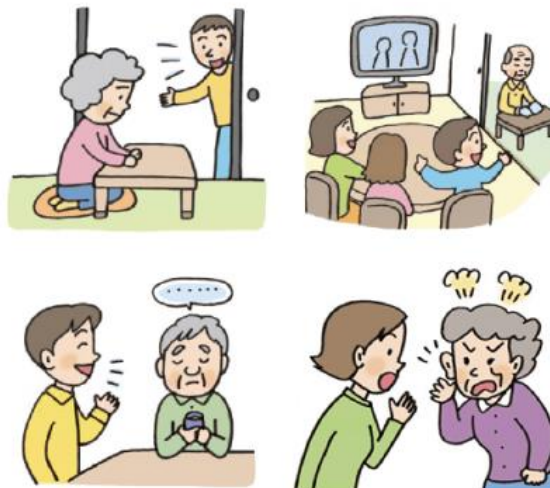
- **聴力低下への支援**

高齢者実態調査の結果、「聞こえ」に関連して、補聴器の使用に関して課題を持っている方が一定程度いることが分かりました。聴力の低下は、心身の活力の低下や認知症、うつ状態の一因になると言われていることから、介護予防の観点から早期受診につながるよう広報やホームページ等で周知を図ります。

また、加齢性難聴など医学的な治療・手術では改善が見込めない難聴の方に対しては補聴器の装用を促します。低所得などで補聴器の購入が困難な方に対しては補聴器購入費の一部を助成することを検討していきます。

コラム ヒアリングフレイルについて

ヒアリングフレイルとは、聴覚・聞き取る機能の衰えのことです。聴覚機能の衰えによって生じるコミュニケーションの問題やQOLの低下等を含めた身体機能の衰えの一つです。コロナ禍における外出自粛で人との関わりが減り、聴覚機能が衰えていることに気が付かない人が増えていると言われています。聴力が低下すると、聞き間違いが恥ずかしいなどの気持ちから会話に消極的になったり、聞き取れないことから会話を面倒に感じるようになりコミュニケーション不足になりがちです。聴力の低下は認知症やうつ発症リスクを引き上げるとも言われています。



② 介護者等（ケアラー・ヤングケアラー）への支援

高齢者の介護者や援助者に対して、介護の方法や介護予防、介護者の健康づくり等の知識や技術を学べる場として介護者教室の開催を実施しています。

埼玉県において、ケアラー支援条例が制定されたことから、県とも連携し、今後も介護者等（ケアラー・ヤングケアラー）が孤立感や心理的な負担を少しでも軽減しながら介護できるよう、重層的支援事業担当課（福祉政策課）や地域包括支援センターと連携して支援していきます。

- 介護者教室の開催

（略）

- 老人介護手当支給事業

保険料の段階が第1～3段階までに区分される市民税非課税世帯で、要介護3以上の認定を受けた65歳以上の高齢者を在宅で介護している*同一世帯の家族に対し手当を支給しています。

国の施策方針を考慮して他事業との統合など事業の在り方を検討しながら、必要に応じて見直しを図ります。

※在宅で介護する日数の要件があります。

【図表 老人介護手当支給事業】

区分	第8期計画実績値/目標値			第9期計画目標値		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
実人数	132人 /166人	134人 /176人	/186人	149人	157人	165人
延べ人数	1,060人 /1,338人	1,036人 /1,404人	/1,474人	1,143人	1,201人	1,262人

※計画値と実績値が大きく異なることについて：在宅で高齢者を介護する方を支援することを目的に支給する老人介護手当をより目的に沿った形で支給するため老人介護手当支給条例を改正し、届出に関する規定の見直し等を行った。